

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	遠 田 商 工 会 (1370205008887)
実施期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 33 年 3 月 31 日
目 標	地域唯一の総合経済団体及び、小規模事業者支援機関として小規模事業者を着実に支援する体制の整備を図り、個社の経営発達段階に応じた的確な支援策を講じることにより、持続的な経営発展に寄与し、地域産業の底上げと地域経済の持続的発展を目指す。
事業内容	<p>・経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域経済の動向調査に関すること 調査事業を実施し、調査結果を巡回・窓口相談、経営分析、経営計画作成支援時などあらゆる機会を捉えて活用するとともに、広く情報を発信することにより、新たな支援先を掘り起こし、経営状況の分析、事業計画の策定、新たな需要の開拓等の支援策を講じる。</li> <li>2. 経営状況の分析に関すること 経営状況を分析し、分析内容をフィードバックすることにより経営課題の抽出及び、解決策の提示による個社の経営改善に寄与する。より専門的分析が必要な場合は、よろず支援拠点、県エキスパートバンク等を活用してよりの確な分析結果を導き、経営戦略・戦術の検討材料とする。併せて、経営計画策定、新たな需要の開拓等の支援策を講じる。</li> <li>3. 事業計画の策定支援に関すること 専門家、外部支援機関等と連携して、経営力強化セミナー・創業支援セミナーを実施する。</li> <li>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画策定後の着実な事業計画の実施、計画の見直し等を支援するため、随時、個別にフォローアップ支援を行う。</li> <li>5. 需要動向調査に関すること 地域内消費者からデータ収集及び、公表されているデータ収集を行い、事業者に提供することにより、新たな需要の開拓、経営計画策定、経営分析に伴う経営戦略・戦術の検討材料等に資する。</li> <li>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 地域内特産品等の販路開拓を支援するためあらゆる機会を利用して需要の開拓に寄与する。併せて、ホームページ作成等 IT を活用した研修会を開催する。</li> </ol> <p>・地域経済の活性化に資する取り組み 行政、地域関係団体と連携し、特産品等の販売拡大、地域の活力向上に向けたにぎわいの創出、住民交流の場の提供、町の知名度アップなど、地域を元気にする取り組みを行う。</p>
連絡先	<p>住 所 宮城県遠田郡美里町字藤ヶ崎町 1 7 0          名称等 遠田商工会 経営支援課 担当 山形 政宏          電話番号 0229-33-2309 FAX 0229-33-3386          メールアドレス <a href="mailto:kgtsy01@cocoa.ocn.ne.jp">kgtsy01@cocoa.ocn.ne.jp</a></p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

【地域の現状・課題】

遠田商工会は、平成 23 年 4 月に美里町(平成 18 年 1 月県北東部に位置する遠田郡内の小牛田町・南郷町 2 町が合併して誕生した町)と涌谷町の両商工会が合併して誕生。行政の合併は行われていないことから、美里町と涌谷町二つの行政機関と連携を図りながら事業を実施している。両町は、鉄道のアクセスの良さから、近隣市等への通勤圏としての定住者が多く、美里町では仙台市への通勤・通学者が多い。定住者の増加は人口増へは好材料となるが、美里町では昼間人口が県内平均(美里町 28 位/35、涌谷町 20 位/35)を大きく下回っており、地域内購買力低下の一要因となっている。

当地域の基幹産業は、農業であり、地域内面積の約 70%が豊かな水田や畑などが占め、県内でも豊かな米どころとして位置づけられている。

しかし、2 次・3 次産業は、人口の減少等の影響により、需要が年々減少しており、厳しい経営環境に直面している。商工業者数と小規模事業者数を H23 年経済センサスの数値と比較すると商工業者△9.74%、小規模事業者△13.4%となっており小規模事業者数の減少が顕著である。本会会員数についても、平成 26 年度末で 828 名。H23 からの加入累計 101 名、脱退者累計 130 名、脱退者の内、廃業が 95 名、脱退に占める廃業が 74%となっている。地域商工業者の減少は、地域経済の衰退に繋がるものであることから、この状況からいち早く脱却することが求められている。

産業の構成比は、卸・小売業 26%、建設業 13%、宿泊・飲食業 12%、生活関連・娯楽業 12%の順となっている。産業別構成比率としては、1 次産業が 2%、2 次産業が 22%、3 次産業が 76%となっている。

業種別総生産は美里町、涌谷町内総生産(両町合算)では、製造業が全体の 27%を占めている。次いで不動産業・建設業が 14%となっている。産業別の構成比は、第 1 次産業 4%、第 2 次産業 41%、第 3 次産業 55%となっている。当地域の特性としては、美里地区では、不動産業の総生産が 119 億円となっており、当地域建設業 123 億円に次ぐ総生産額となっている。これは、交通アクセスの良さから、仙台市・石巻市・大崎市等の通勤圏としての定住者が多いことによるアパート等の賃料収入が多い事が起因している。涌谷地区では、大企業の電子機器製造業工場による生産額等が、地域内生産額及び雇用に大きく貢献している。(小牛田地区製造業総生産額 91 億円、涌谷地区 269 億円)、地区内業種別従業員は、構成比では卸・小売業 24.3%、製造業 22.6%、医療福祉 10%、建設業 9.9%の順となっている。

これらを踏まえると 3 次産業の活性化が地域内産業活性化には不可欠となるが、3 次産業の内商業は、大崎市人口約 13.5 万人、石巻市人口約 15 万人等隣接都市圏への消費流出が顕著であり、大変厳しい経営環境にある。空き店舗対策等中心市街地活性化策も含めた 3 次産業活性化への取り組みには多くの問題課題が山積している。工業は、大企業の電子機器製造業工場による生産額等が、地域内生産額及び雇用に大きく貢献しているが、大半は小規模事業者であり、受注は下請けであることから技術革新等への取り組みによる下請け体質からの脱却が課題となっている。

併せて、後継者対策、事業承継に関する取り組み、基幹産業である農業に付加価値をつける 6 次産業化への取り組みなどが地域の主な課題となっている。

観光は、涌谷町に日帰り温泉施設や砂金採り体験施設、美里町には、農産物直売所、宿泊交流施設などがあるものの県内観光入込数 5,208 万人の内、美里町の割合は 0.7%、涌谷町は 0.69%の現況となっている。隣接市の大崎市には、全国的に有名な「鳴子温泉」、全国トップクラスの売上を誇る「道の駅」、加美町には「葉菜山」などがあり、観光の更なる活性化のためには、地域

内産業との連携や地域の枠を超えた連携による相乗効果策などの検討が必要である。

○町の総面積・人口推移

両町とも人口は減少傾向にあり、東日本大震災時と現在の人口を比較すると美里町△1.26%、涌谷町 △2.36%となっている。

項 目	総 面 積	人口推移(県統計データより)		
		H23. 3/31	H27. 4/1	増減
美 里 町	74.9k m <sup>2</sup>	25,055 人	24,739 人	△316 人
涌 谷 町	82.16k m <sup>2</sup>	17,155 人	16,750 人	△405 人

○経済センサス比較

当地域商工業者数等の推移を平成23年本会合併時の経済センサスと平成26年度末の直近値を比較すると、商工業者数9.7%減、小規模事業者数13.4%減と大きく減少している。特に、小規模事業者数の減少が顕著である。

項 目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
商 工 業 者 数	1,562	1,616	1,568	1,410
小規模事業者数	1,363	1,312	1,335	1,180

○本会会員数推移

本会会員数は、平成26年度末で828名。4年間の会員加入累計は101名、脱退者累計は、130名、脱退者の内、廃業が95名、脱退に占める廃業が74%となっている。

項 目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
加 入	14	23	32	32
脱退(内、廃業)	31(21)	24(14)	44(37)	31(23)
年度末会員数	840	839	827	828

**【美里町・涌谷町商工業等の課題】**

美里町総合計画(H24.4)及び、涌谷町総合計画(H18.3)によれば、以下の項目が課題となっている。

- ①後継者不足問題の解決
- ②若年層、女性、離職者などのキャリア教育や起業の支援
- ③異業種交流の促進による活発な情報交換、新たなビジネスの創出
- ④地域を支えるリーダーの育成
- ⑤魅力ある個店の創出
- ⑥空き店舗のコミュニティ施設等としての有効活用
- ⑦企業誘致の取り組みや既存企業の事業拡大による雇用の創出

- ⑧地域資源の再発見による特産品開発及び、特産品販路の拡大
- ⑨既存観光資源の魅力化による「ブランド化」の推進
- ⑩町内が一体となったイベントの実施

### 【地域の現状・課題、町の総合計画との整合性を踏まえた支援策の策定】

地域内に山積する多くの課題等から本事業計画期間内に商工会として取り組める支援策を本会経営指導員6名で検討した結果、小規模事業者に対して下記支援策を優先して実施することとした。

尚、本事業の妥当性、公平性、適正性を確保するため、経営発達支援事業評価委員会にて毎年度、事業を総合的に評価・見直しを行うものとする。

#### ①個社支援による地域内小規模事業者数の維持・増加への取り組み

(主な事業内容)

- 既存事業者に対して、事業計画書策定、財務等経営分析等、経営力向上のための支援策を実施し、小規模事業者の持続的な経営発展に資する
- 起業支援による小規模事業者数・雇用の創出を図る

#### ②地域資源の再発見による特産品開発及び、特産品等販路拡大支援

- 地域資源再発見のためのアンケート調査を実施し、新たな特産品の検討・開発
- 特産品等の販路開拓につながる商談会への参加勧奨、各種イベントへの出展斡旋、地域団体が一体となったイベントの開催

### [取り組みの目標]

本事業実施に際しては、地域唯一の総合経済団体及び小規模事業者支援機関として本会に課せられた使命に鑑み、本会の新たな価値の創造とその提供を取り組み目標とする。目標達成のため、各経営指導員の支援能力向上を図り、各得意分野の支援及び、得意分野を持ち寄ったチームによる個社支援を実践し、小規模事業者を着実に支援する体制を構築する。この取り組みにより小規模事業者のホームドクターから専門医チームによる支援への変革を図り、本会の新たな価値を小規模事業者に提供する。

併せて、各支援機関等との連携を強化し、各支援機関等の支援得意分野を活用するためネットワーク強化によるチーム支援体制の構築を図り、持続的な経営発展に寄与し、地域産業の底上げと地域経済の持続的発展を目指す。

尚、小規模事業者支援に際し、常に、誰に(customer)、何を(function)、どう提供するか(technoiogy)を意識しながら、中長期的な取組みを行い、着実に目標を達成する。

### [小規模事業者支援のための中長期的な取組の方向性]

小規模事業者それぞれの経営発達段階(スタートアップ期、成長期、成熟期、衰退期)に応じた的確かつ迅速な伴走型の支援策を講じ、創業、経営革新、販売促進、事業承継等を着実に支援することにより、本会に対する信頼関係の構築及び、小規模事業者の意識改革を進め、中長期的には、創業や事業計画書作成等を希望する小規模事業者の掘り起こしと新陳代謝を促進する。

### [小規模事業者支援の取組方針]

巡回指導の強化による個社支援、セミナー等を通じての集団支援する方法により経営課題の解消や、持続的な経営発展を支援し、地域産業の底上げを図りながら、地域経済の持続的発展を目指す。

項目	内容
巡回指導の強化	事業者の現状把握及び課題の解決のため巡回指導を強化する。
情報の提供	各種経済動向、需要開拓に寄与する情報の提供、経営分析によって把握した強みや事業機会の活かし方を個別に提案する。
事業計画策定	需要を見据えた事業計画策定を目指す小規模事業者を掘り起こし支援する。
計画実行支援	事業計画策定後、支援機関等と連携し、個別にフォローアップを行い伴走型で支援する。
販路開拓支援	地域外に情報を発信することで、小規模事業者の商品の認知度向上、販促を図る。
地域経済活性化	小規模事業者が業種を問わず参画できるイベントで、特産品等の販路拡大、まちの賑わいを創出する。
支援力向上	経営状況の分析結果等、利益の確保に資する支援ノウハウを組織内で共有するとともに、OJT、OFFJT等により支援力向上を図る。
事業の評価	商工会事業の成果及び、評価を公表するとともに見直しする仕組みを構築する。

### 【目標達成へ向けての行動】

- PDCAサイクルにより常に、進捗状況の確認と統制を図る。
- 事業の評価及び見直しをするための仕組みを構築する。

これらの取組等により、地域産業の底上げを図りながら、地域経済の持続的発展に寄与する。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（ 28年 4月 1日～ 33年 3月 31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

対象地区 遠田商工会の管轄地区

美里町(平成 18年 1月、遠田郡内の旧小牛田町・旧南郷町 2町が合併して誕生)、涌谷町

### 1. 地域経済の動向調査に関すること【指針③】

(支援の方向性)

地域内の経済動向は、本会で調査を行っている小規模事業者景気動向調査(県商工会連合会委託事業:対象 15件)や金融機関の景況調査、経営者からのヒアリング等により把握しているが、事業者に対しての情報発信を行っていない。

本事業では、新たに調査事業を実施し、調査結果を巡回・窓口相談、経営分析、経営計画作成支援時などあらゆる機会を捉えて活用するとともに、広く情報を発信することにより、新たな支援先を掘り起こし、経営状況の分析、業計画の策定、新たな需要の開拓等の個社支援策を講じる。

(事業内容)

(1) 地域経済の動向に関する調査の実施[新規事業]

①調査目的 : 地域経済の動向分析により、地域の現状と課題及び、本会への要望を把握する。

②調査対象等 : 製造業、建設業、小売業(衣料品、食料品、耐久消費財)、サービス業(旅館、洗濯、理・美容) 計 50件。 年 1回調査実施

③調査項目 :

定量調査 — (前年対比・今後の見通し 3段階評価)売上高、客単価、利用客数、資金繰り、仕入単価、採算、従業員数、業況、借入金、設備投資、など

定性調査 — 営業年数、後継者の有無及び関係、後継者なしの場合-今後の事業継続予定年数、現在直面している課題、本会への要望など

④調査手段 : 調査票にて本会経営指導員が経営者からの聞き取りにより行う

⑤活用方法 : 本会会員及び、地区内小規模事業者に広く情報提供を行う。又、個別の調査結果を基に、個社に対して資金繰り、経営分析、経営計画策定、新たな需要の開拓等の支援を行う。

(2) 小規模事業者景気動向調査結果(本会会員 15事業所調査対象)に基づき、4半期毎の売上・仕入単価・在庫・資金繰り・採算・設備投資・借入金・経営上の問題点等について継続的に経営状況を把握する。併せて、同調査県内全体の調査結果も把握を行う。[継続事業]

(3) 調査結果等を半期毎に本会ホームページ等にて公表すると共に、職員間での情報の共有を図り、巡回・窓口相談時の経営支援ツールとして活用する。[新規事業]

(目 標)

地域経済の動向を分析することにより、地域の現状と課題を把握し、その結果を踏まえて事業者支援、小規模事業者支援計画策定等に活用する。尚、個別の調査結果を基に、資金繰り、経営分析(指針③)、経営計画策定(指針②)、新たな需要の開拓(指針④)等の個社支援策を講じる。

項 目	現状	H28	H29	H30	H31	H32
地域経済の動向調査	15	65	75	85	95	105
内、経営指導員による調査(件)	—	50	60	70	80	90
小規模事業者景気動向調査(件)	15	15	15	15	15	15
情報開示(広報誌・HP)(回)	—	2	2	2	2	2

## 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(支援の方向性)

これまで、経営分析は、商工会経理システム(ネットde記帳)利用者を主な分析対象としていた。本事業では、経営状況分析の必要性が高いと思われる融資斡旋事業者、特に、運転資金申込者を主な分析対象とする。次年度以降は範囲を拡大する。事業者に対しては、分析内容をフィードバックすることにより経営課題の抽出及び、解決策を提示し、個社の経営改善に寄与する。

更に、個社の要望に応じて、より専門的分析が必要な場合は、よろず支援拠点、県エキスパートバンク等を活用してよりの確な分析結果を導き、経営戦略・戦術の検討材料とする。

併せて、経営計画策定、新たな需要の開拓等の支援策を講じる。

(事業内容)

(1) 経営指導員による経営状況の分析[新規事業]

①調査目的：個社の経営状況を分析し、経営課題の抽出及び、解決策提示等の支援策を講じる。

②対象者：初年度は融資斡旋事業者を中心に分析を行う。次年度以降は範囲を拡大する。

③調査項目：

収益性分析－総資本経常利益率、ROA、経営資本営業利益率、自己資本利益率、売上高総利益率、売上高営業利益率、売上高経常利益率、売上高売上原価率、売上高販管比率、売上高人件費比率、売上高金融費用比率

効率性分析－総資本回転率、経営資本回転率、売上債権回転率棚卸資産回転率、有形固定資産回転率、仕入れ債務回転率、売上債権回転期間、棚卸資産回転期間、買入債務回転期間

安全性分析－流動比率、当座比率、固定比率、固定長期適合率、自己資本比率、負債比率

生産性分析－資本生産性、労働生産性(付加価値/従業員数に加えて、売上高、有形固定資産を活用しての詳細な分析を行う。)

その他－事業継続年数・経営者年齢、事業所が提供する製品・サービス事業所が保有する設備、技術、競合他社との差別化(強み)、自社に不足する技術等(弱み)など

④活用方法：事業者へフィードバックすることにより経営課題の抽出及び、解決策の提示による個社の経営改善に寄与する。更に、資金繰り、経営計画策定等の支援を行う。

(2) 業種別の分析情報については、1. 地域経済動向調査結果とともに本会ホームページを活用して地域の小規模事業者等への提供を図る。[新規事業]

(3) 分析した内容から問題課題等の抽出を行い、より実効性の高い支援策の策定及び支援を行う。併せて、本会職員での情報共有を行う。[新規事業]

## (目 標)

平成 26 年度の経営指導員 6 名による巡回訪問件数は 3,123 件、窓口相談件数は 784 件であった。平成 27 年度以降は、巡回・窓口指導件数を前年度対比 2%増に設定し、事業者支援の充実と経営状況の収集に努める。収集した情報は整理、分析の上、巡回訪問時に事業者へフィードバックを行い、経営課題の抽出及び、解決策の提示による個社の経営改善に寄与する。

更に、資金繰り、経営計画策定(指針②)、新たな需要の開拓(指針④)等の支援策を講じる。初年度は、融資斡旋事業者を対象とし、以降、範囲を拡大する。

又、事業者の要望に応じて、フィードバックした経営分析内容の指標改善に向けた取り組みを支援する。フォローアップの方法は、宮城県エキスパートバンク専門家の派遣やみやぎよろず支援拠点等と連携を行い、伴走型で取り組みを支援する。併せて、本会ホームページ等にて情報の提供を行う。

項 目	現状	H28	H29	H30	H31	H32
巡回指導件数(前年度対比 2%増)	3,123	3,185	3,250	3,314	3,380	3,450
窓口指導件数( 〃 )	784	800	816	832	848	864
経営分析・フィードバック件数	-	50	60	70	80	90
マル経推薦件数(前年対比 10%増)	26	29	32	35	39	43
情報開示(H P、会報)	-	2	2	2	2	2

### 3. 事業計画の策定支援に関すること【指針②】

#### (支援の方向性)

将来に対する明確な夢を持ち、夢を実現させるための事業計画書を策定した事業者は、成長の可能性が高い。本会では、専門家、外部支援機関等と連携して、経営力強化セミナーを年 1 回実施する。併せて、これまで未実施である創業支援セミナーを創業者、雇用を増やす取り組みとして実施する。事業計画策定後のフォローアップは、事業計画策定後の実施支援(指針②)、需要の開拓等については、需要動向調査(指針③)、新たな需要の開拓(指針④)での支援策を講じる。

#### (1)セミナーの開催

事業者の主に成長期・衰退期の経営課題等を解決するため、支援機関等と連携して、経営革新等への取り組みを支援する経営力強化支援セミナーを開催し、事業者の持続的な経営発展に向けた支援を行う。本事業実施により、事業計画書策定を目指す小規模事業者を掘り起こし、経営課題や需要開拓機会を認識させ、目標をもった小規模事業者を伴走型で支援するための入り口としての役割を持つ。併せて、地区内創業予定者・創業間もない事業者を対象に創業支援のためのセミナーを開催し、創業者、雇用を増やす取り組みを行う。

#### ※地域内支援機関等の役割

- 本会 — セミナーの実施。
- 美里町・涌谷町 — 町広報誌での PR 支援。
- 地域内支援機関 — セミナー受講勧奨、融資窓口(金融機関)
- 日本政策金融公庫 — セミナー受講勧奨、セミナー講師、融資窓口

#### (事業の内容)

##### ①経営力強化セミナー開催による支援[継続事業]

(1)受講者には、経営の指針となる経営計画書の作成を義務付け、将来のビジョンを具体的に描



き、それを具現化するための戦略を構築させ、需要の開拓、第二創業、海外展開等の促進を支援すると共に、策定した計画の内容により、「小規模事業者持続補助金」、「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業補助金（ものづくり補助金）」、「経営革新計画」などの各種補助金等の勧奨・補助金等申請支援を行いながら、小規模事業者の持続的な経営発展に向けた必要な支援策を講じる。

尚、セミナーの周知は、会員からの口コミによる情報提供・町の広報誌・新聞折り込みチラシ・商工会報・本会ホームページなどを活用し、受講者の掘り起しに努める。又、参加者に対してアンケート調査を行い、次年度以降開催するセミナーをより実効性のあるものとする。

(2)セミナー内容(時間数 1日 3.5時間×5日 延べ17.5時間)

内 容	講 師(予定)
経営理念・ビジョンを明確にする	中小企業診断士
顧客ニーズとターゲット市場の動向分析	
自社の提供する商品・サービスの競争優位性評価	
経営戦略策定と戦略実現のための具体的方法	
中小企業の景況・融資制度について	(株)日本政策金融公庫仙台支店
各種補助金について	中小企業診断士・本会職員
事業を成功に導く伴走型支援について	本会職員

(3)小規模事業者経営発達支援融資制度の活用

事業計画書を作成した事業者に対して、「小規模事業者経営発達支援融資制度」を案内することにより、小規模事業者の持続的発展の促進と経営基盤の強化を側面から支援する。

又、融資後のフォローアップも併せて行い、伴走型支援を具現化して行く。

(目 標)

[経営力強化セミナー]

項 目	現状	H28	H29	H30	H31	H32
経営力強化セミナー(回)	2	2	1	1	1	1
事業計画等策定事業者数(参加者数)	23	20	20	20	20	20
内、小規模事業者持続化補助金申請者数	11	18	18	18	18	18
ものづくり補助金申請者数	-	1	1	1	1	1
経営革新計画申請者数	-	1	1	1	1	1

※現状の経営力強化セミナー2回については、国の補助金で実施した経営計画策定セミナーの実績。

②創業支援セミナー開催による支援[新規事業]

創業支援セミナーは、地区内創業予定者・創業間もない事業者を対象に創業に必要なノウハウの修得、資金繰り対策、具体的な事業計画書策定をする機会として、年1回開催する。特に、若手・女性を主なターゲットに設定し、行政、地域内支援機関等と連携し実施する。

(事業の内容)

(1)セミナーは、創業に関するノウハウ、資金の手当策、経営の心構え等について開催し、地域事業者数の増加と雇用の創出を目指す。併せて、創業補助金申請の勧奨、申請支援を行う。尚、セミナーの周知は、会員・地域内各支援機関からの情報提供・町の広報誌・聞折り込みチラシ・商工会報・本会ホームページなどを活用し、創業者の掘り起こしに努める。又、参加者に対してアンケート調査を行い、次年度以降開催するセミナーをより実効性のあるものとする。

(2)セミナー内容(時間数 1日3.5時間×5日 延べ17.5時間)

内 容	講 師(予定)
創業に向けて	中小企業診断士
経営理念の重要性と描き方	
マーケティングの基礎知識	
売れる仕組みの考え方	
創業に必要な経理・労務の基礎知識	
資金調達と公的支援制度の活用について	(株)日本政策金融公庫仙台支店・ 本会職員
魅力的なビジネスプランの作成	中小企業診断士
事業を成功に導く伴走型支援について	本会職員

(目 標)

[創業支援セミナー]

項 目	現 状	H28	H29	H30	H31	H32
創業支援セミナー(回)	-	1	1	1	1	1
創業計画等策定事業者数(人)	-	10	10	10	10	10
内、創業者	-	8	8	8	8	8
創業補助金申請	-	8	8	8	8	8

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(事業の内容)

(1)セミナー参加者に対し、セミナー終了時に無料個別相談申込書を配布し、計画書のブラッシュアップ、ローリング等の相談に応じ、計画そのものの実効性向上に向けたきめ細かい伴走型の支援を行う。相談申し込みがない場合でも、3か月に1回程度、本会指導員巡回等により計画の遂行状況確認・フォローアップを行う。尚、相談内容に応じて、宮城県よろず支援拠点等と連携し、専門家を派遣することにより、早期に問題解決を図る。

(2)小規模事業者経営発達支援融資制度の活用

事業計画書を作成した事業者に対して、「小規模事業者経営発達支援融資制度」を案内することにより、小規模事業者の持続的発展の促進と経営基盤の強化を側面から支援する。また、融資後のフォローアップも併せて行い、伴走型支援を具現化して行く。

【フォローアップの方法】※経営力強化セミナー、創業セミナー共通

策定した事業計画書に記載されている実施項目の進捗状況を把握することや未実施、未達成

事項が確認された際、追加的アドバイスや是正のための措置を行なう行為をさす。  
小規模事業者が認識する課題を共有でき解決手段を見出せない状況をつくらないことを目指し、以下の取り組みを行なう。

項 目	内 容
取り組みの進捗状況	○計画書に規定された取り組み項目の実施状況 ○実行に移しているのか、していないのか、いないとすればその理由
定性的、定量的目標の達成状況	○売上高、販売数量など数値で達成度合いがわかる場合は数値の評価 ○数値に表わすことができない目標に対して、小規模事業者自身の評価
認識された経営課題の有無	○進捗の遅れ、定性的、定量的目標の未達成要因について特定する ○遅れ、及び未達成要因を取り除くために行なうべき、次の項目を設定 ○実行に移すために、さらなる詳細な助言、及び専門家の活用を推奨
経営指導員、及び商工会への要望	○計画実行を行なうために、支援を望むことについて要望を把握する ○今後のフォローアップにおいて、必要と思われることを双方で確認する ○支援の項目、方法、及び実施時期について特定し、ファイルに記録する

(目 標)

経営力強化・創業セミナー参加者を主な対象に、事業計画策定後の着実な計画の実施、ローリング等を支援するため、事業者の要望に応じて随時、個別にフォローアップ支援を行うことにより、計画そのものの実効性向上に向けたきめ細かい伴走型の支援を行う。

項 目	現状	H28	H29	H30	H31	H32
経営力強化セミナー参加者	23	20	20	20	20	20
内、フォローアップ件数	11	20	20	20	20	20
創業支援セミナー参加者	-	10	10	10	10	10
内、フォローアップ件数	-	10	10	10	10	10
上記、セミナー参加者以外	-	3	3	3	3	3

## 5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(支援の方向性)

本会ではこれまで、需要動向調査は特に実施しておらず、職員それぞれが地域内小規模事業者から需要に関する聞き取り及び、新聞、雑誌、インターネットにより公表されている需要等に関する調査報告などから得た情報を小規模事業者へ提供してきた。しかし、職員それぞれが収集するデータに差異があること、事業所から得た情報の共有を行っていないこと、事業所からの聞き取り情報が消費者ニーズと差異がある場合があることなどから、本会が提供する情報としては、正確性に欠ける場合があった。

今後は、地域内の需要動向を把握するために、1. 地域経済動向調査及び2. 経営状況の分析により捉まえた地域小規模事業者の提供する商品・サービスを分類・整理した上で、イベント等開催時における「消費者アンケート」による消費者嗜好等の調査、また、「宮城県の商圈（消費購買動向調査）」、総務省「全国消費実態調査」等のマクロ的な需要動向に関する外部データの分析も加え、地域内の需要動向について多角的に調査・分析をする。更に、迅速な経営判断材料として活用することを目的に、タブレット端末を活用し、業界や市場需要動向の最新情報の時宜を得た情報提供を行い、小規模事業者の持続的発展に資する。

なお、把握した調査分析に関しては、宮城県商工会連合会、宮城県よろず支援拠点などの専門家と連携し、新たな需要開拓のための事業計画策定の基礎資料として活用するとともに、地域内小規模事業者に対し、個別に提供し、新商品やサービスの開発や需要の開拓に繋げていく。

(事業の内容)

(1) 地域内消費者アンケートによる地域内需要動向調査 [新規事業]

地域の商店等を利用する地域消費者を対象に、地域小売業・飲食業等の提供する商品・サービスに対する地域内需要動向を把握し、地域内小規模事業者への情報提供を目的に、地域内各種イベント会場にて、アンケート調査を実施する。

本調査により、下記(2)外部データの収集・分析を加え、業種別・商品別に整理し、データベース化(業種毎に区分・蓄積)を図り、全職員で情報共有の上、巡回・窓口指導時に情報の提供を行う。正確かつ有用な情報提供により、新たな需要の開拓・経営計画策定等に伴う経営戦略・戦術の検討資料等として活用する。

区 分	内 容
調査対象等	各種イベントにおける来場者: 下記イベント各調査数 100名 美里地区夏祭り、涌谷地区夏祭り 8月(9月から情報提供) 美里地区秋祭り、涌谷地区産業祭 10月(12月から情報提供) ※郵送によるアンケート調査は、回収期間の長期化・回収率の問題、ヒアリング調査は、1件当たりの調査時間の問題などから、本事業ではその場でアンケート回収ができるイベント会場での調査を実施する。会場にアンケート記入専用スペースを設けるなどして回答者数の確保を図る。
調査項目	①居住地域、性別、年齢 ②消費意欲 ③買い物頻度(最寄品・買回品別に調査一週/回数など、)・買い物先(大型店・商店街・インターネット購入等) ④商品・サービスを購入する時に意識すること(価格、広告、ポイント等特典、評判などの口コミ情報、アフターサービス、ブランドイメージ・苦情や要望に対する対応 など) ⑤外食頻度(週や月/回数など)・外食先(和食・洋食など、チェーン店・地元店舗など)・店舗選択理由(価格、自宅からの距離、広告、ポイント等特典、評判などの口コミ情報、苦情や要望に対する対応 など) ⑥商品・サービス等に対する不満 ⑦商品・サービス等に対する要望 ⑧今後地域に出店してもらいたい店舗等 など
調査方法	アンケート調査票を作成し、イベント会場にて配布・回収する。
情報提供先	主に、経営計画策定事業者を策定した小売業・飲食業等小規模事業者、創業(予定)者、全国商工会連合会アンテナショップ「むらからまちから館」、「ECサイト日本セレクト.com」等への出展事業者

(2) 外部データを活用した需要動向等の情報調査

上記(1)のアンケート調査結果と併せて、マクロ的・多様な観点から市場等の需要動向に関する情報を把握するため、下記外部データを収集し、地域小規模事業者の提供する商品・サービス等の最近の消費者購買動向や消費者嗜好、地元購買率等分析・整理し、新たな需要の開拓・経営計画策定等に伴う経営戦略・戦術の検討資料等に活用する。

また、製造・建設事業者については、下記データを分析・整理することにより需要の見通し等

の情報を提供し、新たな事業参入や販売機会の創出等の基礎資料として活用する。

外部データ	情報提供先	提供する内容
①宮城県の商圈「消費購買動向調査」 ②総務省「全国消費実態調査」 ③日本フードサービス協会「データから見る外食産業」	小売業・飲食業等小規模事業者	提供する商品・サービスに伴う地域内及び県内の商圈の変化、最寄品・買回品の地元購買率、商品別購入先等の消費動向等について整理・分析し提供する。また、飲食事業者に対しては、外食産業における業態別概況の市場動向、消費者嗜好の変化等を分析提供する。
④経済産業省「生産動態統計」 ⑤国土交通省「建築着工統計調査」 ⑥国土交通省「建築物リフォーム・リニューアル調査」	製造業者・建設業等小規模事業者	鉱工業の生産品目別の生産・出荷販売額や住宅着工件数の推移、リフォーム・リニューアル工事の受注件数・受注高等の推移を分析し需要の見通し等について情報提供する。

### (3) 経営指導員タブレット端末を用いた最新情報の提供

日経テレコンのPOS最新データ(業界・市場需要動向、競合比較、海外進出、売れ筋ランキング等)、J-NET21データ(経営ビジョン(業界動向)等)など小規模事業者の事業内容に応じ最新の情報提供を図り、新たな需要開拓等を目的とした事業計画策定の基礎資料として活用する。

#### (目 標)

項 目	現状	H28	H29	H30	H31	H32
新たな需要開拓・事業計画書策定のための情報提供	—	150	150	150	150	150
新商品・サービス開発のための情報提供	—	50	50	70	70	70

## 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

### (1) 小規模事業者販路開拓支援事業

#### ① 販路開拓支援事業

##### (支援の方向性)

これまで、小規模事業者への情報提供は限定的であったが、需要動向調査(指針③)、経営計画策定(指針②)、経営分析(指針③)等により収集した事業者販売情報などのデータを基に、「販路開拓のための商談会」等への参加勧奨、アンテナショップ等への出展斡旋及び、ホームページ作成等ITを活用した需要の開拓に寄与する。又、個社の要望に応じて、中小企業診断士等の専門家と連携して、商品等のブラッシュアップを行い、需要増にも貢献する。

併せて、地域に眠る、観光資源・伝統文化・B級グルメ・特産品等の有用な資源の掘り起しを目的とした調査事業を実施し、小規模事業者へ情報の提供を行い、新たな商品開発に貢献する。

(事業内容)

- ①目的 : 小規模事業者の販路開拓に資する有益情報提供、ITを活用した需要の開拓及び、専門家と連携しての売れる商品づくりに貢献する。
- ②対象者 : 情報の提供は、本会で把握する情報提供希望者。それ以外は、全会員
- ③支援方法 : 情報の提供は、収集した情報を基に、提供対象者等を区分し、個社にとってもっとも有益な情報を巡回訪問、FAX等にて迅速に提供する。ITを活用した需要の開拓は、全会員に対して案内し希望者を募る。専門家と連携した支援は、個社の要望により、県エキスパートバンクやよろず支援拠点を活用した支援を行う。

- (1) 県連合会主催の「販路開拓のための地域内商談会」、アンテナショップ「グルっと MIYAGI」、全国商工会連合会アンテナショップ「むらからまちから館」、「ECサイト日本セレクト.com」への出展斡旋による開拓と認知度向上に向けた支援を行う。
- (2) 美里町・涌谷町、同町の各物産観光協会等と連携し、県内外へ当地区特産品等の販路開拓・認知度向上を目的に出展支援を行う。
- (3) 本会職員を講師に、100万会員ネットワーク(会員向け無料ホームページ作成支援ツール)を活用したホームページ作成講習会を年2回(1回 4時間・定員10名)開催し、ITを活用した需要の開拓に寄与する。
- (4) 事業所からの要請に応じて、中小企業診断士等の専門家と連携して、特産品等のパッケージ容量・価格などの見直し等を図り、商品等のブラッシュアップを行い、売れる商品づくりに貢献する。
- (5) 地域住民に対して、地域に眠る有用な資源の掘り起しを目的に調査事業を実施し、活用可能な地域資源の把握を行い、小規模事業者へ情報提供を行い、新たな商品の開発に貢献する。

(目標)

項 目	現状	H28	H29	H30	H31	H32
販路開拓のための地域内商談会参加者	5	5	5	5	5	5
内、成約件数	2	5	5	5	5	5
アンテナショップ「むらからまちから館」への出展斡旋	-	5	5	5	5	5
ECサイト「日本セレクト.com」への出展斡旋	-	5	5	5	5	5
ホームページ作成講習会(回)	-	2	2	2	2	2
HP作成事業所	延べ64	20	20	20	20	20
特産品等開発のための地域資源掘り起しのためのアンケート調査	-	5,000	-	-	-	-

II. 地域経済の活性化に資する取り組み【指針④】

(支援の方向性)

これまで、地域経済活性化への取り組みは、祭り等のイベントが主であり、住民交流の場の提供、にぎわいの創出が主な目的であった。本事業では、地域内には地域産品が多数存在しており、よいものでありながら十分には売れていないという状況に鑑み、販路開拓につながる支援に取り組むとともに、情報を発信する機会としてイベントを開催する。地域の活力向上に向け

関係団体等と連携し、支援の実施状況や予定などを示した上で、頂いた意見を踏まえながら、各種団体が連携して事業を実施することにより、産業振興に寄与するばかりでなく、地域の風土の醸成による社会的効果、伝統文化の継承、歴史の創造などの文化的効果なども生み出し、相乗効果により地域の活性化に資する。

(事業内容)

地域には優れたブランド価値が多数あり、域外だけでなく域内においても周知されるよう「販路開拓につながる」イベントを開催する。

- (1) 鉄道の町を広く PR し、地域の特産品等 PR・販売等を図ることを目的に、美里町、JR 東日本、美里町物産観光協会等と連携し、駅周辺等にて「駅フェスみさと・みさと花火」を開催する。
- (2) JA みどりのと連携し、「JA 祭」「商工祭」を同時開催し、地場製品の P R・販売促進、地域事業者の事業所紹介など、産業振興に寄与する。
- (3) 涌谷町建設職工組合と連携し、建設業の受注拡大、地場製品の P R・販売促進を目的に「涌谷産業祭」を本会涌谷事業所前特設会場にて開催する。

(目 標)

祭り等のイベント実施後、出展者に対してアンケート調査を実施し、各出展者の売上等の把握、販路開拓に結びついたかなど、イベントの効果についての検証を行う。検証結果に基づき、より効果的な販路開拓につながる支援に取り組むとともに、地域の風土の醸成、伝統文化の継承等の地域振興にも取り組み、相乗効果により地域の活性化に資することを目標とする。

### III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

支援機関と連携し、各地域の小規模事業者や需要の動向、支援ノウハウ等に関して情報交換するなど、新たな需要の開拓を進める基盤の構築を図る。

[連携する機関]

(1) 経営革新等支援機関

宮城県等主催による経営革新等支援機関を参集しての連絡会議に本会経営指導員 3 名づつ (全指導員の半数)、年 2 回程度参加して、支援ノウハウ等の習得、支援情報に関する情報を交換する。

(2) 日本政策金融公庫仙台支店並びに日本政策金融公庫石巻支店

マル経資金の斡旋を通じて、長年の取引があり、日頃から情報交換を密に行っており、従来からも様々なアドバイスを受けている事から、これからも連携を深め、地域の小規模事業者や需要の動向、支援ノウハウ等、新たな需要開拓を進める基盤を構築するため本会全指導員と金融公庫 支店長、融資課長、融資担当者との情報交換会を年 1 回、本会にて開催する。

(3) 宮城県よろず支援拠点

コーディネーター及びサブコーディネーターの得意な対応分野の情報などを入手し、本会で課題解決が困難であったり、また紹介が必要と判断される案件について、よろず支援拠点につなぐ。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

宮城県商工会連合会、外部団体等が主催する OFF-JT の研修会に全職員各 1 回以上参加することにより、小規模事業者の利益確保等に資する支援ノウハウを学び支援能力の向上を図る。

尚、経営指導員は、全国商工会連合会が指定する web ラーニング研修も受講する。

加えて、OJT として、各指導員が支援した支援事例を基に年 5 回程度勉強会を開催し、指導員の支援能力向上を図ると共に、各指導員の得意分野を持ち寄ったチームでの個社支援体制を構築する。併せて、毎月 1 回開催の経営指導員による経営支援会議に事務職員を 1 名参加させると共に、年 1 回全職員による経営支援会議を開催し、全職員での情報共有も図る。

(実施内容)

(1)OJT

- ①各指導員が支援した支援事例を基に年 5 回程度勉強会を開催
- ②各指導員の得意分野を持ち寄ったチーム支援体制の構築
- ③窓口相談への同席による支援能力の向上
- ④会員向け研修への同席、同セミナーの受講

(2)OFF-JT

- ①web ラーニング
- ②宮城県商工会連合会
- ③中小企業大学校
- ④中小企業基盤整備機構
- ⑤関係団体が主催するセミナー等

(3)self-improvement

- ①中小企業診断士資格取得への取り組み
- ② I T パスポート・社会保険労務士資格取得等得意分野開拓への取り組み

(4)ノウハウの移転、共有

- ①経営支援会議
- ②日本政策金融公庫との懇談会

連携する日本政策金融公庫仙台支店又は、石巻支店より担当者をお招きして、年 1 回最近の支援ノウハウ事例を伺い、経営指導員の支援能力向上を図る。

(目 標)

支援内容	単位	現状	初年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
			H28	H29	H30	H31	H32
経営指導員による支援会議	回	12	12	12	12	12	12
情報共有ため事務職員出席	名	—	8	8	8	8	8
全職員による支援会議	回	—	1	1	1	1	1
日本政策金融公庫との情報交換会	回	—	1	1	1	1	1

※経営指導員による支援会議に事務職員を出席させ情報の共有を図る。(1 年間の内に全ての事務職員が出席)



### 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

経営発達支援事業を適正に進めるにあたり、事業の妥当性、公平性、適正性を確保するため、経営発達支援事業評価委員会を組織し、毎年度、事業を総合的に評価・見直しを行う。この委員会は、事業の評価、見直しを実施するとともにその結果を公表し、商工会の実施する経営発達支援事業の効果的なPDCAサイクルを構築することを目的とする。

(取組内容)

#### (1) 委員会構成

本会内に、外部有識者、日本政策金融公庫、行政担当課長、宮城県商工会連合会、本会役員等による事業評価委員会を設置し、実施した各事業について評価いただくと共に、見直し案、新たな事業などについて意見を聴取する。

#### (2) 事業の是正、見直し

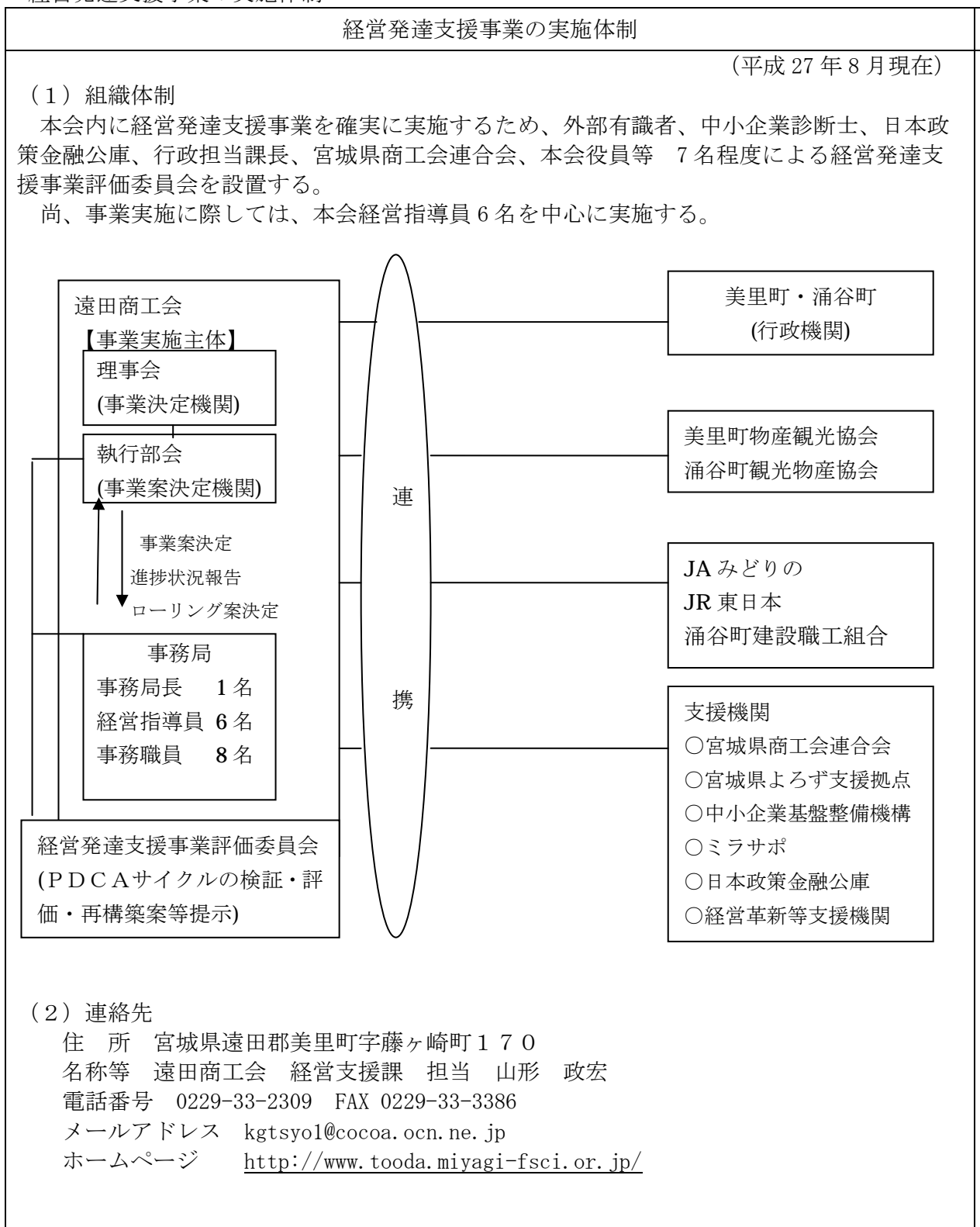
- ① 指導員による事務局会議において、委員会での評価・意見に基づき事業の再構築案を作成する。
- ② 事業の成果・評価・見直しの結果について、本会理事会へ報告し、承認を受ける。

#### (3) 公表の方法

事業の成果・評価・見直しの結果について、本会ホームページに掲載し、誰でも閲覧可能とする。  
<http://www.tooda.miyagi-fsci.or.jp/> (遠田商工会ホームページ)

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制



(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
必要な資金の額	1,360	1,260	1,260	1,260	1,260
経営改善普及事業費 指導事業費 (セミナー等開催費)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
経営改善普及事業費 旅 費 (指導員研修費)	50	50	50	50	50
地域総合振興事業費 観光振興費 (祭り事業費、特産品等調査費)	200	100	100	100	100
管理費 会議費 (委員会等開催費)	100	100	100	100	100
管理費 旅 費 (情報交換会議旅費)	10	10	10	10	10

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、県補助金、町補助金、参加者負担金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4-1)

商工会及び被商工会議所以外の者と経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
事業計画の策定支援に関すること【指針②】 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】  ①行政と連携し、町広報誌によるセミナー周知、町中小企業融資制度の紹介  ②フォローアップ等支援
連携者及びその役割
○美里町産業振興課 課長 佐藤 淳一 遠田郡美里町木間塚字中央 1 涌谷町まちづくり振興課 課長 小野 伸二 遠田郡涌谷町字新町裏 153-2 【役 割】町広報誌によるセミナー周知、町中小企業融資制度 ○㈱日本政策金融公庫仙台支店 支店長 松園 高弘 仙台市青葉区中央 1-6-35 【役 割】事業計画等策定支援、融資相談窓口  ○㈱日本政策金融公庫石巻支店 支店長 吉池 雅志 石巻市穀町 16-1 【役 割】融資相談窓口  ○宮城県よろず支援拠点(宮城県商工会連合会 会長 佐藤 浩) 仙台市青葉区上杉 1 丁目 14-2 【役 割】事業計画等策定支援
連携体制図等

(別表 4-1)

商工会及び被商工会議所以外の者と経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p><b>地域経済の活性化に資する取り組み【指針④】</b></p> <p>これまで、地域経済活性化への取り組みは、祭り等のイベントが主であり、住民交流の場の提供、にぎわいの創出が主な目的であった。本事業では、地域内には地域産品が多数存在しており、よいものでありながら十分には売れていないという状況に鑑み、販路開拓につながる支援に取り組むとともに、情報を発信する機会としてイベントを開催する。地域の活力向上に向け関係団体等と連携し、支援の実施状況や予定などを示した上で、頂いた意見を踏まえながら、各種団体が連携して事業を実施することにより、産業振興に寄与するばかりでなく、地域の風土の醸成による社会的効果、伝統文化の継承、歴史の創造などの文化的効果なども生み出し、相乗効果により地域の活性化に資する。</p>
連携者及びその役割
<p><b>【連携者】</b></p> <p>「駅フェスみさと」「みさと花火」開催に伴う連携</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○東日本旅客鉄道小牛田駅 駅長 東瀬 賢治 遠田郡美里町字藤ヶ崎町 117</li><li>○美里町物産観光協会 会長 木村 晴夫 遠田郡美里町北浦字駒米 13</li><li>○美里町産業振興課 課長 佐藤 淳一 遠田郡美里町木間塚字中央 1</li></ul> <p>「JA 祭」&amp;「商工祭」開催に伴う連携</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○JA みどりの小牛田支店 組合長 大坪 輝夫 遠田郡美里町北浦字下新田 3-1</li></ul> <p>「涌谷産業祭」開催に伴う連携</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○涌谷町建設職工組合 組合長 三浦 文夫 遠田郡涌谷町字新町裏 110</li><li>○涌谷町まちづくり推進課 課長 小野 伸二 遠田郡涌谷町字新町裏 153-2</li><li>○涌谷町観光物産協会 会長 岩淵 幹夫 遠田郡涌谷町字新町裏 153-2</li></ul> <p><b>【役割】</b></p> <p>連携者の有するノウハウ、資源を最大限に活用し、各イベント事業充実を図る。</p>
<p>連携体制図等</p> <pre>graph TD; A["美里町 涌谷町"] --- B["遠田商工会"]; B --- C["東日本旅客鉄道"]; A --- D["JAみどりの"]; B --- E["美里町物産観光協会 涌谷町観光物産協会"]; C --- F["涌谷町建設職工組合"]; D --- E; E --- F;</pre>